

鳥取県告示第 327 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 54 条第 2 項の規定に基づき、指定自立支援医療機関を指定したので、同法第 69 条の規定により次のとおり告示する。

平成 20 年 4 月 30 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

開設者の氏名又は名称	開設者の住所	指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	自立支援医療の種類	指定年月日
山本 栄	倉吉市宮川町二丁目 76	山本内科医院	倉吉市宮川町二丁目 76	育成医療 更生医療	平成 20 年 3 月 19 日
株式会社保健企画 代表取締役 中嶋直己	鳥取市青谷町絹見194	ひまわり薬局	鳥取市末広温泉町574	育成医療 更生医療 精神通院医療	平成20年 4 月 1 日
有限会社たむら薬局 代表取締役 下田 宗人	鳥取市西町三丁目311	みなみ薬局	鳥取市富安一丁目76	育成医療 更生医療	平成20年 5 月 1 日
株式会社アウル調剤 代表取締役 乃美 和彦	広島県府中市元町 9 - 1	杏薬局	倉吉市上井町一丁目137	育成医療 更生医療 精神通院医療	〃
有限会社アライブ薬局 代表取締役 田中 伸生	境港市上道町 3052 - 1	アライブ薬局 上道店	境港市上道町 3052 - 1	〃	〃
岩本 陽子	八頭郡八頭町船岡563 - 3	いわもと薬局	八頭郡八頭町坂田350 - 7	育成医療 更生医療	〃
有限会社きしだ 代表取締役 岸田 茂	八頭郡八頭町宮谷221 - 2	きしだ薬局	八頭郡八頭町宮谷221 - 2	育成医療 更生医療 精神通院医療	〃